

大学教育基盤センターの体制

高橋尚志	(大学教育基盤センター副センター長・共通教育部長 / 教育学部教授)
石井知彦	(大学教育基盤センター調査研究部長・能力開発部長 / 工学部教授)
水野康一	(大学教育基盤センター国際教育部長 / 経済学部教授)
西成典久	(大学教育基盤センター地域教育部長 / 経済学部准教授)
林敏浩	(大学教育基盤センター ICT 教育部長 / 総合情報センター教授)

1. はじめに

国立大学の在り方が今ほど問われている時はないかも知れない。国立大学法人がミッションの再定義や第3期中期目標期間で機能強化を目指す取り組みの中で、本学を含む多くの地方国立大学が地域に生き地域に貢献する取り組みを重視する方向性を選択していく中であつた4月、本学は本当の意味で地域に根ざした大学を目指しその土台となる教養教育の実施組織である大学教育基盤センターを発足させた。旧センターの3部体制から地域教育部、ICT教育部、能力開発部を新設し、旧外国語教育部はより広く国際教育部へ衣替えを行った。本報告は、新たな大学教育基盤センターが今年1年全学共通教育を実施し、改革に取り組み、そして次につなげるために悪戦苦闘した各部の活動の記録である。(文責：高橋尚志)

2. 共通教育部報告

大学教育基盤センターにおける運営は、さまざまな専門部が置かれ、各専門部会議で各々の課題などについて協議し課題に取り組むことが基本である。一方、共通教育部はというと、少しその位置付けと運用形態が異なる。共通教育部は全学共通科目のカリキュラム全般に関わる企画・運営を担い、その実施も担当する部門であり、全学共通教育全体の中核機能を持つところである。本学は全学出動体制で全学共通教育を実施しているので、当然各学部の協力無しには教育ができない。故に、各学部の事情も良く反映しながら全学の協力体制を得ることが何より肝要であり、それを担保するためもあるが、成立要件のある委員会制度を共通教育部は採用している。これが年に5～6回開催される共通教育委員会である。今年度大学教育基盤センターに組織が強化再編され、専門部が3つ増えるなどセンターの業務の守備範囲も拡大されたが、この基本的な全学協力体制の象徴的な共通教育委員会の役割には変化がない。この委員会において、人事案件と予算の最終決定を除く共通教育に係るすべての項目について審議されるため、各学部における学務と学生支援全般に責任を負う教務委員会的な役割と運営会議的な役割を、本委員会を果たしている。

さて、平成27年度は、第二期中期目標期間の最終年度であり、全学のカリキュラムの改革の年とされている。26年度の見直し時期に種々検討された改革の方向性に基づき、27年4月に、旧大学教

育開発センターを再編強化し、6 専門部からなる大学教育基盤センターを発足させた。この新センターを拠点に、来たる 28 年度での新カリキュラムの試行、29 年度本格実施に向けた改革の方向性が調査研究部を中心に各部で検討され、早期に実現可能なものについては前倒しての実施を目指した。本稿では、全学カリキュラムの実施に関するものに来年度以降を見据えたものをあわせて、特徴的なものに絞って報告する。

まず、年度明け早々から共通教育委員会では、今年度の授業開講のための予算と TA の配分について審議した。予算については、毎年前年比 1 % を超える減額があるため、旧来の配分が不可能となった。今年度は例年並みを確保し、来年度からはベース部分を確保し、受講生数による追加配分する新しい配分ルールを策定し運用することとなった。また、TA についても、出席を取るだけという TA 本来の趣旨から逸脱したものにも希望により均等配分していたものを、実質化することでメリハリをつけることとした。予算と TA については、チェック機関を設け透明性を確保することとなり、2 つの委員会が発足した。

「地域活動」、「地（知）の拠点整備事業」（大学 COC（Center of Community）事業）関連開講科目等地域科目が雑多な形で主題 B-7 の中に配置されている問題については、その解決を「地域志向科目」の必修化にあわせて解決する方向性が示され、その後の審議の結果、主題 B-7 を本学の看板主題である主題 C として独立させることが確認された。その後、COC の後継事業と位置付く COC +（プラス）の公募がなされ、本学でも県と県内大学の協力を得て応募し、後に採択された。またそれと前後して、国立大学法人の「三つの枠組み」のうち、地域をキーワードとするものを本学が選択することが正式に決まり、それらを背景に、主題 C を「地域理解」主題として平成 28 年度に発足し、29 年度には全学的に必修化することが求められ確認された。

四国における e-Knowledge を基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」事業（知プラ e 事業）等 ICT を活用した授業の円滑な実施及び実施体制の充実についても、共通教育委員会での検討課題である。今年度より本格的に知プラ e 科目として、本学教員によるもの他、他大学からの提供科目も含めて開講されている。他大学提供のものも、非常勤講師発令をしあうことにより自大学の開講科目として取り扱うルールで運用されている。それらの e-Learning 授業を時間割内に配置していたが、開講数が増えるに従い、他の必修や選択の授業と重なる問題が生じてきた。これを解決するために、来年度より時間割外に e-Learning 科目を配置し、本来の趣旨であるところの時刻に捕らわれない学びの自由度を確保することとし、一部は共通教育委員会の了解の下に先行実施している。

夏頃から例年通り平成 28 年度カリキュラムの検討に入ったが、例年にも増して、いわゆる後任不補充のため、特に人文社会系の開講数を確保することが難しくなっていた。来年度については、一部の授業科目については、非常勤講師を充当することにより対応することにしたが、近隣大学でも事情に変わりなく、研究者人口の比較的小さな分野ではそもそも非常勤でも対応しきれないことが出来ている。主題科目と学問基礎科目を、各科目領域から提供して頂いているが、来年度については、領域の教員数の多寡を考慮し、まずディシプリンであるところの学問基礎科目を確保しつつ、主題科目については開講科目数の増減措置を行った。次年度以降については、退職者による担当可能数が減少することが明白なため、まず学問基礎科目の開講確保を図りつつ、主題科目については選出方法を抜本的に見直す時期に来ている。

次年度からの改革の目玉として、学問基礎科目「学問への扉」が新設され、その中に、「書物との

出会い」と文系学生向けの「自然科学基礎実験」が開講されることとなった。前者は試行として2科目実施される。後者については、27年度に高学年向け教養科目として試行されており、28年度からは本格実施される。いずれも担当は、実施委員会乃至実行委員会形式で、計画立案時から関わる調査研究部メンバーや趣旨に賛同して頂いた分野的に近い教員のボランティアである。この場を借りて、深く御礼申し上げる。

来年度からの新たな授業科目の設置や開講に伴い、各学部の卒業要件に変更が生じることになる。また、近い将来クォーター制が導入されるため、更なる変更が必要となる。コーディネーターを中心に、各学部の教務委員長等責任者および事務担当者と相談しながら、28年度新入生向けの卒業要件を現行のものからの微調整という形で変更することとした。

平成28年度は、いよいよカリキュラム改革を実施していく年であり、また29年度の本格実施を準備する時でもある。今までにも増して、各学部のご協力も頂きながら全学で歩みを進めて行くことが求められる。
(文責：高橋尚志)

3. 調査研究部報告

大学教育基盤センターの中でも調査研究部は、全学共通教育カリキュラムのPDCAサイクルを回す際、特にP（計画）とC（チェック）に責任を持つ部署としての役割を有している。第二期中期目標・中期計画においては、平成25年度が検証の年、平成26年度が見直しの年と定められており、それに従って調査研究部でもWG①（主題科目）からWG⑥（広範教養教育科目）の六つのワーキンググループを立ち上げて、平成28年度から実施される全学共通教育の新しいカリキュラムの方向性について議論を行ってきた。議論された結果については既に教育戦略室に答申済みである。さて平成27年度に入り、中期計画では改革の年と定められていることから、いよいよ具体的なカリキュラムの中身について検討を行わなければならない。当然、新しいカリキュラムを動かすためには、それにふさわしい新しい体制を整えなければならないと考え、調査研究部では平成26年度にWG⑦（共通教育コーディネーター制のあり方についての検討）を立ち上げ、カリキュラムと同様に平成26年度末に教育戦略室に答申を行った。教育戦略室ではWG⑦の提案をほぼ全面的に認めて戴き、平成27年度からの大学教育基盤センターの改組に際し、主にアクティブラーニングを担う3つの部（地域教育部、能力開発部、ICT教育部）の新設を行った。そのため、従来調査研究部で行ってきたC（チェック）の一部の業務については、能力開発部に移行された。加えて、従来センター主担当教員と共通教育コーディネーターとで構成されていた調査研究部は、センター主担当教員と科目領域選出コーディネーターとから構成されることになり、学部選出コーディネーターは共通教育委員会に所属することで、主に全学共通教育カリキュラムの安定的な運用と各学部との橋渡しの役割に専念する事になった。そのような背景の元、平成27年度に入り翌年度からの新しいカリキュラムの具体的な中身を議論する目的で、前年度を踏襲してWG①（主題科目）とWG②（学問基礎科目）の2つのワーキンググループを立ち上げた。この時、新しい調査研究部のメンバーだけではマンパワーが足りなかったために、学部選出コーディネーターにも加わっていただく事で、(拡大)調査研究部会議(表1)を開催して種々の議論(図1)を行ってきた。

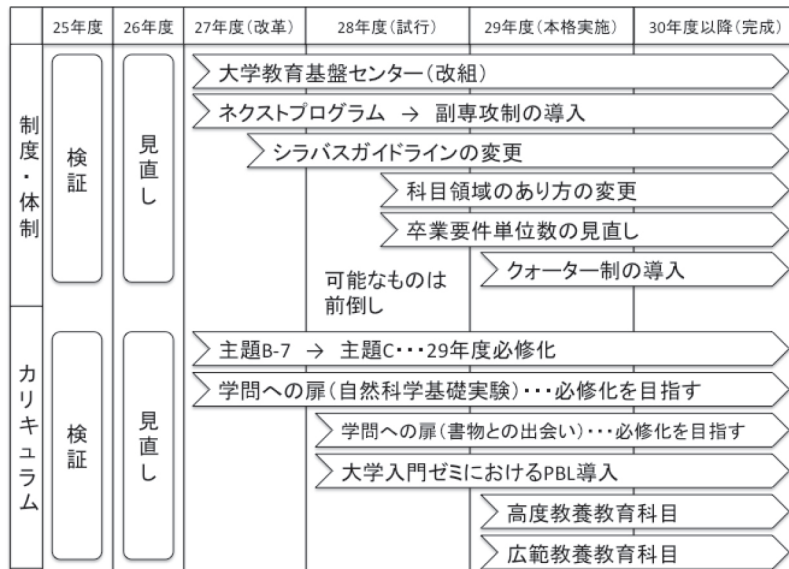


図1 全学共通教育カリキュラム改革の完成図

表1 (拡大) 調査研究部会議メンバー (2015年度)

高橋尚志(共通教育部長)、石井知彦(調査研究部長)、葛城浩一(大学教育基盤センター)、佐藤慶太(大学教育基盤センター)、西本佳代(大学教育基盤センター)、永尾 智(教育学部)、吉井 匡(法学部)、朴 恩芝(経済学部)、岡田宏基(医学部)、高橋 悟(工学部)、山田佳裕(農学部、化学系)、齋藤和也(哲学・倫理学系)、三宅岳史(哲学・倫理学系)、時岡晴美(社会学系)、品川大輔(言語学系)、辻上佳輝(法学系)、鶴町徳昭(物理学系)、中村丈洋(医学系)、石井さおり(修学支援グループ)

現在、新カリキュラムの検討と移行が行われている最中であるため、この拡大メンバーによる会議は今後も引き続いて開催し、ある程度新カリキュラムがルーチン化するまでは責任を持っていただきたいと思っている。調査研究部が特に今年度議論を行った主な内容を図1にまとめた。以下にそれぞれ説明する。【副専攻制の導入】学生の知的好奇心を満たし長い目で見て学生の力になる『分野別』と、学生のニーズに即効的に応える『テーマ別』の二種類のプログラムを用意し、従来のネクストプログラムとともに統合させ、香川大学の看板、副専攻制全体の代名詞とする。【シラバスガイドラインの変更】授業の目的において、それが全学共通教育スタンダードのどれと対応しているのかをわかりやすくするために具体的な言葉で説明を行う。【科目領域のあり方の変更】全学出動体制の徹底と教員資源の有効活用を目指し、所属の科目領域の選択に加えてサブで担当できる科目領域を選ぶ制度を導入する。【卒業要件単位数の見直し】全学共通教育スタンダードの徹底を図ることは大学改革としても非常に有意義な事であり、そのためには、各学部とも全学共通教育科目の卒業要件単位数を最低2単位は増やしていただきたい。【クォーター制の導入】留学よりも教育効果の向上が目的であり、1単位にすることで深く狭くから浅く広くへの転換を図る(文科省大学の質的転換(知識主体→人間形成(目的意識)))。【主題Cの必修化】地域とともに地域に根ざした大学を目指す香川大学として平成

29年度までに地域理解教育の必修化を実施する。【学問への扉の設置】学問基礎科目として新設し、「書物との出会い」と「自然科学基礎実験」を開講する。それぞれ平成30年度以降までに必修化を目指す。【大学入門ゼミにおけるPBL導入】大学入門ゼミの理念に含まれている「課題探求」の要素をより明確化し、後半数回において能動的、PBL的（簡単な問題解決＋さらに答えを導く、学生が自ら考えるプロセスの構築）コンテンツを加える。【高度教養教育科目・広範教養教育科目の設置】これら新しい科目群を設け、様々な教育ニーズにも対応させる。以上、調査研究部は、これからも大いに夢を語っていききたい。（文責：石井知彦）

4. 国際教育部報告

4-1. 外国語教育部から国際教育部へ

これまでの外国語教育部は、平成27年4月に組織改革を行い、派遣および受け入れ留学生の教育に関わる部門を加え、「外国語教育部門」、「留学生教育部門」、「グローバル教育部門」の三部門構成となった。

外国語教育部門は、従来の外国語教育業務に加え、ネクストプログラム等の海外派遣留学生への語学力の支援も担当している。具体的には、共通教育における外国語教育の計画・運営、外国語教育の改善等の研究調査および教材開発、外国語自習室の運営、英語学習システムの管理、English Cafeでの英会話講座等の企画・実施などを担当している。

グローバル教育部門は、本学学生の海外留学や海外体験学習を支援するプログラムの開発および実施を担当している。

留学生教育部門は、本学が海外から短期・長期で受け入れている留学生の日本語および日本事情の教育を中心的な業務とする。

国際教育部は、全学共通教育の外国語教育とネクストプログラムのグローバル人材育成プログラム、さらにインターナショナル・オフィスや留学生センターで行ってきた留学生派遣、受け入れに関わる教育業務をより密接に結びつけ、香川大学のグローバル人材教育に貢献すべく生まれた。

4-2. グローバル人材教育の充実に向けて

グローバル化する現代社会に対応できる人材を育成するために、とりわけ学生の外国語運用能力の全体的な底上げと海外留学生（派遣・受け入れ）の積極的な教育支援を行う必要があると考えている。

外国語教育については、来年度から始まる第3期中期計画で、学生が外国語に触れる機会をさらに増やし、外国語コミュニケーション能力の実質的な向上させる（例えば英語であればTOEICの平均スコアを5パーセント以上改善させる）という目標を立てている。昨年オープンしたEnglish Cafeを活用し、学生に外国語使用と留学生との交流の機会を提供している。また、海外留学を希望する学生には「Intensive English」や「Study Abroad」などの留学準備教育を行っている。なお、ネクストプログラムのグローバル人材育成プログラム（英語・中国語）は、今年度より大学教育基盤センターの管轄するプログラムとなり、センターの専任英語教員も授業を担当している。

来年度から、これまで高学年教養科目だった「上級英語」を外国語（英語）科目「Academic English」として開講する。このことにより、外国語の履修についての自由度が高まり、英語力のある

学生は1年次からよりレベルの高い英語科目の履修が可能となる。

一方で、全学的な英語コミュニケーション能力の底上げを目指して、一部クラスで試験的にCALL(コンピュータを用いた語学学習)授業を導入する準備を進めている。学習効果が確認され、1年生の全クラスで実施体制が整えば、学生の学内での英語学習時間は倍増することになる(来年度は一部クラスで試行、平成29年度より開講クラス、学部を増やす方針)。

グローバル教育に関しては、現在、全学および学部で行われている個別の国際プログラムをネットワーク化しようと考えている。インターナショナル・オフィスおよび各学部の国際交流委員会等と連携強化する必要から、今年度はグローバル教育担当教員が各学部を訪問し、海外派遣プログラムや語学教育について情報収集・意見交換を行ってきた。また、他大学の先行事例についても聞き取り調査を行った。来年度は、その結果を踏まえて、香川大学独自の新しいグローバル教育システムの構築に本格的に取り組んでゆく予定である。

4-3. 平成27年度の主な活動(外国語教育・グローバル教育関連)

- 4月 1日 大学教育基盤センター国際教育部発足
- 4月 23日 外国語実施部会(検定試験の単位認定、初修外国語クラス分け)
- 5月 29日 グローバル教育部会(活動方針、経済学部のグローバル教育について)
- 7月 6日 学部のグローバル教育に関する聞き取り、意見交換(医学部)
- 7月 7日 学部のグローバル教育に関する聞き取り、意見交換(工学部)
- 7月 9日 学部のグローバル教育に関する聞き取り、意見交換(農学部)
- 7月 23日 学部のグローバル教育に関する聞き取り、意見交換(教育学部)
- 7月 24日 学部のグローバル教育に関する聞き取り、意見交換(法学部)
- 8月 21日 外国語実施部会(Academic Englishの開講、シラバス冊子の削減)
- 9月 28日 外国語実施部会(来年度授業計画)、外国語自習室運営委員会
- 10月 23日 グローバル教育先進事例訪問調査(山形大学)
- 11月 9日 外国語実施部会(来年度開講計画、Academic English開講について)
- 11月 13日 グローバル教育先進事例訪問調査(山形大学)
- 12月 9日 全学共通教育FD英語分科会

(文責：水野康一)

5. 地域教育部報告

5-1. 地域教育部の新設

大学教育基盤センターへの改組を受け、今年度より地域教育部が新たに設置された。地域教育部が新設される背景には、全国の国立大学法人で進む改革と歩みを一にしている。本学では地域に根差す(地域に必要とされる)大学を目指しており、こうした社会的背景が地域教育部を新たに立ち上げる原動力となったと考えている。とはいえ、目下のところ求められているのは、平成25年度より始動しているCOC事業との整合性をとることと、主題Cの実質的な運用であった。こうした具体的な課

題をクリアしていくことを通じて、地域教育部の仕事内容は自ずと決まっていくこととなった。

5-2. 主題Cの立ち上げと全学必修化に向けた検討経緯

表2 平成27年度地域教育部会議開催状況

第1回開催日時：平成27年6月18日（木）10:30～12:00
協議事項 1. 主題Cの必修化に伴う課題の検討について 2. 地域教育部のミッションに関する意見交換について
第2回開催日時：平成27年7月2日（木）10:30～12:10
協議事項 1. 初年次共通教育における地域志向科目のあり方について 2. 主題Cの具体的な検討について (開講科目、開講年度、必修化、担当教員の安定的な選出制度)
第3回開催日時：平成27年7月16日（木）10:30～12:40
協議事項 1. 初年次共通教育における地域志向科目のあり方について 2. 主題Cの具体的な検討について (開講科目、開講年度、必修化、担当教員の安定的な選出制度)
第4回開催日時：平成27年9月10日（木）14:40～15:40
協議事項 1. 主題Cの理念について 2. 地域志向科目必修化のあり方について

調査研究部との綿密な協議を繰り返してきた。その経緯を以下に簡潔に示したい。

まず、第1回で問題となったのは、COC事業採択時に条件として提示されている「地域志向科目の全学必修化」である。今年度はCOC事業3年目であるが、「地域志向科目の全学必修化」について具体的な検討が進んでおらず、COC事業最終年度となる平成29年度には全学必修化を成し遂げなければならない、という状況を理解するところから始まった。また、地域教育部が立ち上がる前年度（平成26年度）に、共通教育のなかに「主題C」を立ち上げることが決まっており、その具体的な運用を地域教育部が担っていくこととなった。大まかにいえば、これら2つの課題を具体的に検討して解決へと進めていくことが、今年度の大きな仕事となった。

「地域志向科目の全学必修化」と「主題Cの運用」を考えていくうえで、まず「地域志向科目」とは何かについて、文科省や他大学の取り組みについて調査し、香川大学では「地域志向科目」を共通教育で担うのか、専門教育（各学部）で担うのか、について共通教育部と調査研究部と検討を重ね、最終的な結論として、香川大学では「地域志向科目の全学必修化」を「主題Cの講義系科目」で担うこととなり、開始年度は平成29年度から実施することで、検討を深めていくこととなった。この結論に至るまで、主題C以外での地域志向科目全学必修化の可能性を検討するなど、他部局とも様々な検討を重ねてきたが、現段階での結論は上に記した通りである。

5-3. 主題Cの理念と今後の課題

主題Cの講義系科目全学必修化は平成29年度を目指すこととなったが、主題Cという科目群は来年度（平成28年度）立ち上げることとなった。そのため、主題Cとは何かを示す「理念」が必要となり、地域教育部でたたき台を作成し、その後、調査研究部にて検討を重ねていただき、以下のような文章となった。

表3 主題Cの理念

地域の現状や課題を把握し、問題解決のための基礎的教養を得る科目群です。歴史・地理・文化・自然・民俗・産業・経済・福祉・医療・教育等、多方面に渡る視点から地域をよりよく理解し、本学が立地する地域（主に香川）に関する知識や関心、地域に関わろうとする意欲を高めることが狙いです。

講義型科目群と実践型科目群で構成されています。香川大学共通教育スタンダードのうち主として「地域に関する関心と理解力」を育むことを目指します。

来年度から主題Cが立ち上がり、翌年度には講義系科目の全学必修化が目指されている。今後の大きな課題としては、「主題Cの安定的運用と質保証」である。現状では、今年度の枠組みである「主題B-7」がそのまま「主題C」に移行されるが、これらの科目は必ずしも各学問領域から選出された科目ではないため、安定的な運用が約束されていない。これらについては、e-learningとの連携を深めていくなど、検討の余地が残されている。（文責：西成典久）

6. 能力開発部報告

2012年10月、香川大学構想会議での議論を踏まえた大学改革プランが発表された。その中で、全ての授業にアクティブラーニングを取り入れることが提言されている。それから数年経った現在、必ずしも全ての授業でアクティブラーニングが取り入れられているわけではなく、しかもアクティブラーニングとは何なのかをきちんと理解していない教員も少なくないのが現状である。その後も「国立大学法人の組織および業務全般の見直しに関する視点」では、研究教育等の質的向上やアクティブラーニングの実施などがさらに強く求められているため、第三期の中期目標・中期計画に盛り込まなければならない。しかもFDの取組状況は、現在では外部資金応募の必須条件にさえなっている。そのような背景の元、平成27年度に実施された大学教育基盤センターの改組に伴い、特にアクティブラーニングに力を注ぐ3つの部（地域教育部、能力開発部、ICT教育部）が新設された。我々能力開発部は、その中でも特に中心となってアクティブラーニングを推進させるべき部署として期待が高まっている。能力開発部はそもそも、大学教育基盤センターの前身である大学教育開発センターの改組の際、調査研究部から独立した形で設置された。独立の背景には、（1）アクティブラーニングをより強化することが求められていたこと、はもちろんであるが、それだけではなく、（2）調査研究部が本来行うべき全学共通教育カリキュラムの開発が、（1）の業務が日増しに雪だるま式に増えていったために行う事が出来なくなっていたこと、を解消するためであり、調査研究部の業務の中から

(1) に相当する部門を独立させて切り離し、調査研究部が本来の業務であるカリキュラム開発に集中できる様にするのが狙いであった。すなわち、平成 27 年度から新設された能力開発部としての役割は結果として、表 4 に示すとおり、従来の調査研究部 FD 部門の業務と、従来の（全学）教務委員会授業評価プロジェクトの業務を合わせたような役割を前提としている。つまり、カリキュラム評価は（全学）教務委員会の下部組織であった授業評価プロジェクトでとりまとめを行ってきたが、今後は能力開発部がその業務を引き継ぐという事である。香川大学では現在、教学 IR 組織の設置が検討されており、我々能力開発部でもしっかりとカリキュラムに関するデータをまとめ、戦略的な教育改善のために情報提供を行っていききたい。さらに能力開発部は、大学教育基盤センター内に設置された部であるにも拘わらず、その活動フィールドは全学共通教育の範疇にとどまらない。それは、教員の資質向上については特定の部局内だけの問題ではなく、各学部の壁を越えて全学的に取り組むべき課題であるためである。そこで能力開発部では、大学教育基盤センターが主催する全学的な FD の実施運営はもちろんのこと、各学部が主催する FD 情報をも全学的に提供することを開始した。これは、各学部で開催されている優良な FD コンテンツを、出来る限り全学の教員に周知することで、教員の教授能力の向上を全学的に図ることを目的としているからである。同様に、教員の教授能力の向上は香川大学のみにとどまらない。現在 SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）事業が進められており、FD の実施運営や参加形態などが四国内の各大学と連携した形で行われている。平成 30 年度には香川大学を会場として SPOD フォーラムが開催されることも既に決定しており、他大学の教員とともに香川大学の教員の質的向上を同時に図ることが期待される。能力開発部ではこれまで、他大学におけるアクティブラーニングの実施状況の調査も行ってきた。例えば九大ではアクティブラーナーの育成を掲げ、アクティブラーニングを通して学生だけではなく教員も一緒に成長することを目指している。また東工大では、FD に組織として全員が出席している学科や学部では、学生からの授業評価も高くなるという傾向が報告されている。その他様々な先行事例が多数報告されていることから、香川大学でも随時、能力開発部を通して取り入れていきたいと考えている。すなわち、香川大学でも独自にアクティブラーナーの育成に取り組むことを目指す。

表 4 能力開発部の業務

<p>(1) ファカルティ・ディベロップメントの企画及び実施に関すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ FD に関する情報共有（全国的な動向、全学・各学部の取組状況、SPOD の取組状況）。 ・ 新任教員研修プログラムの開発。 <p>(2) 学生による授業評価の企画及び実施に関すること。</p> <p>(3) カリキュラム評価の企画及び実施に関すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生による授業評価、カリキュラム評価に基づく報告書の作成。 （ここでいう報告書とは、各学部の FD 等で使用した文書・資料のこと） ・ 学生による授業評価のウェブ化の検討（全学共通教育では平成 26 年度に導入）。 ・ 学生による授業評価、カリキュラム評価の項目の変更。 （学生による授業評価は、第 3 期中期目標との関連で平成 28 年度に変更の予定）。 <p>(4) その他能力開発に関し必要なこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SPOD 関連（SPOD フォーラムは平成 30 年度に当番校に）。

表5 実施した主なFDやスキルアップ講座（一部）

- 新任教員研修会。
- 新任教員ワークショップ（合宿形式）。
- 学生の学びを促すシラバスの書き方。
- 基礎から学ぶ学習評価法。
- ルーブリック評価入門ーブレない・速い・楽チン成績評価のススメー。
- 講義のための話し方入門。
- 大人数講義法の基本。
- クリッカーで教育・研究が変わる！ など。

表6 能力開発部会議メンバー（2015年度）

石井知彦（能力開発部長）、葛城浩一（大学教育基盤センター）、佐藤慶太（大学教育基盤センター）、西本佳代（大学教育基盤センター）、倉石文雄（教育学部）、金子太郎（法学部）、古川尚幸（経済学部）、山口文徳（医学部）、楠瀬尚史（工学部）、別府賢治（農学部）、石井さおり（修学支援グループ）

（文責：石井知彦）

6. ICT 教育部報告

6-1. はじめに

平成27年4月より大学教育基盤センターが始動し、その中の新しい組織として、ICTを利活用した教育に関わる内容を扱うICT教育部が設置された。ICT教育部は、（1）遠隔教育及びeラーニングによる教育に関すること、（2）ICT活用教育の質向上に関すること、（3）授業のデジタルコンテンツ化の支援に関すること、（4）ICT活用教育の開発及び支援に関する事項を主たる業務とするが、限定的に対応するのではなく、ICT活用教育に関して必要な事項は全て守備範囲と考えている。また、ICT活用教育は全学共通科目だけでなく専門科目も含まれるので、その意味でも守備範囲が広がる。ここ数年はICT教育部のあるべき姿を求めて、何でも来いという部として活動する予定である。現在、ICTを利活用した教育に関して早急に解決すべき案件も学内に多くある。まずは、このような案件に迅速に判断・対応できるように、部内の組織構成を今年度行った。このため、以下では、まず6-2で組織構成の詳細を、さらに6-3で今年度の活動内容を説明する。

6-2. 現在のICT教育部の体制

ICT教育部の組織構成は、規程上は、（1）ICT教育部長、（2）大学教育基盤センター主担当教員、（3）総合情報センターから選出された教員、（4）その他センター長が必要と認めた者からなる。特に（4）については、早急に学内のICT活用教育をコーディネーションできる部にすることを目指し、学内のICT活用教育のプロジェクトや事業を先導している教職員に部会委員として選出した。このため、各部局から委員が選出されるという一般的な形の組織とは毛色の違う組織構成となっている。表7に現在のICT教育部の委員構成を示す。現在（平成27年12月）、第24条第4項による委員は6名で、

それぞれ ICT 利活用による教育の基盤、実践（表中波線部分）などで先導的な立場の教職員である。

6-3. 平成 27 年度の活動内容

表 7 ICT 教育部のメンバー一覧（平成 27 年 12 月現在）

	所属	氏名	規程との対応
部長	総合情報センター	林 敏浩	第 24 条第 1 項：ICT 教育部長
部員	大学教育基盤センター	長井 克己	第 24 条第 2 項：センター主担当教員
部員		佐藤 慶太	第 24 条第 2 項：センター主担当教員
部員		西本 佳代	第 24 条第 2 項：センター主担当教員
部員	総合情報センター	後藤田 中	第 24 条第 3 項：総合情報センターから選出された教員
部員	工学部	井面 仁志	第 24 条第 4 項：その他センター長が必要と認めた者 <u>ICT 活用による防災教育</u>
部員	医学部	西屋 克己	第 24 条第 4 項：その他センター長が必要と認めた者 <u>医学部における ICT 活用によるアクティブ・ラーニング</u>
部員	情報グループ	末廣 紀史	第 24 条第 4 項：その他センター長が必要と認めた者 <u>全学教育システム（PC ルームなどを含む）</u>
部員	教育学部	寺尾 徹	第 24 条第 4 項：その他センター長が必要と認めた者 <u>遠隔講義システム活用とアクティブラーニングの全学展開</u>
部員	大学連携 e-Learning 教育支援センター四国	村井 礼	第 24 条第 4 項：その他センター長が必要と認めた者 <u>知のプラットフォーム形成事業（知プラ e）</u>
部員		藤本 憲市	第 24 条第 4 項：その他センター長が必要と認めた者 <u>e-Knowledge コンソーシアム四国事務局（香川大）</u>

ICT 教育部は、学内の ICT 活用教育をコーディネーションするという観点で、試行的に平成 27 年度は各部局からの検討依頼や意見を収集して、個々に対応をしていった。具体的には、各学部や共通教育委員会などの検討依頼を受けて、ML を活用して検討を進めていった。なお、定期的な対面の部会（委員会）は開催せず、前述の ML による検討を部会相当として迅速かつ柔軟な対応を試行した。

具体的な対応事項としては、教職科目の遠隔配信の可能性に関する技術的な運用方法の検討及び課題の洗い出し、e-Learning 科目について、知プラ e 科目の授業区分の原案策定、知プラ e 科目および eK4 科目の履修者数制限の検討などを行った。ICT 教育部は ML での当該事項の検討後、その結果を依頼部局へ答申している。

6-4. まとめ

学内における ICT を利活用した教育に関わる諸問題に対して、ICT 教育部は柔軟かつ即時的対応を求められている。平成 27 年度は組織立ち上げの過渡期と位置づけて、まずは柔軟な体制を整備し、試行的に諸問題へ対応していった。対応に大きな問題は発生しなかったが、今年度の活動に対しては PDCA サイクルの中でブラッシュアップが必要だろう（どの PDCA 実施方法についても検討が必要である）。また、来年度は、ICT 教育部主導で学内における ICT を利活用した教育改善を図る能動的な活動も実施予定である。（文責：林敏浩）

7. おわりに

文部科学大臣名で、人文系の組織再編を促す通知がなされたのは6月であった。それをマスコミ各社は衝撃的なニュアンスで報道し、海外紙も例えばウォールストリートジャーナル (WSJ) アジア版 (8月4日付) では、日本政府は人文・社会科学系の教養教育を犠牲にして国立大学の見直しを進めていると報じた。文科省は、それは誤解だとの説明を繰り返しているところではあるが、内外の批判的な論調に対しても通知内容の単なる誤解なのだからとし、通知の撤回はされていない。こういった状況下で、いかに香川大学流の教養教育・学士課程教育を成し遂げていくか、それは社会から我々に課せられた課題である。この改革を通じて、ちょっとやそっとではぐらつかない強固な全学共通教育を作り上げて行かねばならない。それには全学の教職員の皆さんのご協力が欠かせないものであり、是非ともお力をお貸しいただきますよう心よりお願いし、本報告の結びとする。 (文責：高橋尚志)